

# 第 10 回和光市景観審議会

平成 29 年 3 月 30 日（木） 議事堂 3 階 第二委員会室

| 第 1 0 回 和 光 市 景 観 審 議 会 |                                         |      |                                                                                   |
|-------------------------|-----------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 開 催 日                   | 平成 29 年 3 月 30 日 (木)                    | 開会時間 | 午後 2 時 00 分                                                                       |
| 会 場                     | 市役所 議事堂 3 階 第二委員会室                      | 閉会時間 | 午後 3 時 00 分                                                                       |
| 委 員 の 出 欠               | 出席                                      | 欠席   | 事務局                                                                               |
|                         | 戸井原 章<br>金子 功<br>岸 佐登美<br>浪間 貞<br>上田 信子 | 阪 秀二 | 建設部長 星野 賢<br>都市整備課長 中蔦 裕猛<br>都市整備課<br>主幹 加山 卓司<br>主幹 本多 宏己<br>主査 黒田 繁<br>主査 三富 応樹 |
|                         |                                         |      | 傍聴者 0 名                                                                           |
| 議 案                     |                                         |      |                                                                                   |

| 発言者 | 議 事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>ただいまから第 1 0 回和光市景観審議会を開催いたします。阪委員より所用による欠席の報告がありましたが、和光市景観条例施行規則第 36 条第 5 項の規定により委員の半数以上が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。また、現在のところ本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいませんが、審議中に傍聴希望者がいらした場合は入室していただきますので予めご了承下さい。</p> <p>会を進めます前に、平成 2 8 年 1 0 月 1 日付けで、前審議会委員の任期満了に伴いまして、新委員の任命がございましたので、ご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、配布資料の委員名簿の順にご紹介いたします。</p> <p>初めに、和光市景観審議会条例第 2 3 条第 2 項第 1 号委員、学識経験を有する者として戸井原章氏、学識経験を有する者として金子功氏、同条例第 2 3 条第 2 項第 2 号委員、関係団体を代表する者として浪間貞氏、関係団体を代表する者として阪秀二氏が任命されております。同条例第 2 3 条第 2 項第 3 号委員、公募による市民として、岸佐登美氏、上田信子氏が任命されております。</p> <p>恐れ入りますが、簡単で結構ですので、名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>《各委員 自己紹介》</p> |

ありがとうございました。

次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

《事務局 自己紹介》

それでは議事に入ります。和光市景観審議会は、和光市景観審議会条例施行規則第36条第4項の規定において、会長が議長を務めることになっておりますが、平成28年10月1日付で委員の任命がありましたことから、現在、会長職及び副会長職が空席であります。会長が選出されるまでの間、進行を仮議長の建設部長にかわりますので、ご了承ください。

建設部長

それでは、会長が選出されるまで議事の進行役を務めさせていただきます。

只今、事務局から説明がありましたように、会長職に空席が生じております。和光市景観審議会条例施行規則第36条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めるものとされております。前任期では会長を森田委員に務めていただきました。今回はいかがいたしましょうか。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。事務局で誰か推薦したいという候補はいませんか。

事務局

埼玉県都市計画課長として都市計画審議会の運営にご活躍された実績や市町村の環境審議会の委員を歴任してきた経験お持ちでいらっしゃいます戸井原委員に会長をお引き受けいただければありがたいと考えておりますので、戸井原委員を推薦いたします。

建設部長

戸井原委員との声であります、皆様ご異議ございませんか。

委員一同

《異議なし》

建設部長

異議なしとの発言がありましたので、戸井原委員が会長に選出されました。議事の進行につきましては、和光市景観審議会条例施行規則第36条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからの進行につきましては、会長をお願いいたします。それでは、会長よりご挨拶を頂きたいと思っておりますので、お願いします。

戸井原会長

《会長挨拶》

それでは、議事を進めます。

先ほどの説明にもありましたように、委員の任命に伴いまして、副会長職に空席が生じております。和光市景観審議会条例施行規則第36条第1項の規定によりまして、副会長は、委員の互選により定めるものとされております。いかがいたしましょうか。どなたか立候補される方はいらっしゃいますか。自薦他薦問いませんので、いかがでしょうか。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浪間委員  | 前回は引き続き副会長には金子委員を推薦いたします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 戸井原会長 | 金子委員との声であります、皆様ご異議ございませんか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員一同  | 《異議なし》                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 戸井原会長 | 異議なしとの発言がありましたので、金子委員が副会長に選出されました。それでは、副会長よりご挨拶をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 金子副会長 | 《副会長挨拶》                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 戸井原会長 | それでは、議事を進めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 次第6の関東学生景観デザインコンペティションについて（報告）に移りますので、事務局から報告を求めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局   | <p>それでは、次第6の「第3回関東学生景観デザインコンペティション」について、報告させていただきます。</p> <p>御配りしました資料1の1ページから5ページをご覧ください。平成28年11月27日（日）、和光市中央公民館で「第3回関東学生景観デザインコンペティション」公開審査会が、開催されました。この審査会は、関東学生景観コンペティション実行委員会が主催しており、第1回は、東京都板橋区で、板橋区景観計画の景観形成重点地区である「板橋崖線地区」を対象として、「崖線の地形を活かした景観デザイン」をテーマに開催されております。第2回は、千葉県船橋市の【「船橋市地方卸売市場」から「船橋港親水公園」】の地域を対象に「歴史文化の生きづく景観デザイン」をテーマに開催されました。今年度の和光市で開催され、2013年に和光市指定文化財に指定された、和光市新倉にある弥生時代の集落跡「午王山遺跡」を対象に、「時を繋げる景観デザイン」が今回のテーマとなりました。</p> <p>全国の大学や専門学校から景観案が寄せられ、15作品の応募のうち、1次審査と通過した6作品を対象に、市民を含めた約50人により公開審査を行いました。公開審査の当日は、学生たちは、遺跡と触れ合える景観の模型やパワーポイント用いて、市民や審査員に説明し、古代の人々の生活を肌で感じられるような街づくり案をアピールしていました。審査の結果は、千葉工業大学院修士課程1年生の下川翔平さんの「屋根倉が紡ぐ大地の営み」が最優秀賞を受賞しました。</p> <p>また、市民の皆様に、和光の景観を身近に感じていただくため、最優秀賞、優秀賞、景観デザイン賞の3つの景観模型の作品を展示しました。資料1の6ページをご覧ください。第1回展示会は、平成28年12月13日から12月22日まで、中央公民館1階ロビーで展示し、第2回展示会では、平成29年1月5日、6日と10日から12日までに市民文化センター展示ホールで、展示しました。</p> <p>以上を持ちまして、第3回関東学生景観デザインコンペティションの報告とさせていただきます。</p> |
| 戸井原会長 | それでは、次に進めます。次第7の「当面の景観づくりに関する提言」市長報告に                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

ついでに移りますので、事務局から報告を求めます。

事務局

それでは、次第7の「当面の景観づくりに関する提言」市長報告について、報告いたします。前回の第9回景観審議会で審議しました提言の内容を平成28年12月20日に松本市長、大島副市長に報告いたしました。一つ目の提言についてですが、ハンプの設置について、今後は道路安全課で具体的に取り組んでほしいと報告したところ、松本市長からは、ハンプは具体的成果をだすために、1箇所でも実施したいと言っていました。大島副市長からは、凸型ハンプよりも、視覚ハンプの方が費用面でやりやすく、簡単に消すこともできるで良いのではないかとっていました。提言の二つ目の駅前空間づくりについては、駅ビル整備にあわせた南口駅前広場の再編整備について、今後とも景観審議会で議論していきたいと考えている旨を報告したところ、松本市長、大島副市長も、今後とも景観審議会で議論してくださいとのことでした。提言の3つ目の無電柱化について、景観審議会で、今後とも街路の無電柱化と緑化のあり方を検討していきたいと報告したところ、大島副市長からは、無電柱化した後の歩道には、植栽をしないで、そのスペースを荷捌きに活用して、時間はかかるかもしれないが、緑化は民地側で対応できたら良いとのことでした。「当面の景観づくりに関する提言」市長報告の際に、大島副市長からは、次回の景観審議会では、『ニホニウム通り』について検討して、練り上げてほしいと言われました。

以上を持ちまして、「当面の景観づくりに関する提言」市長報告とさせていただきます。

戸井原会長

それではこれより議題に入ります。次第8 新元素発見記念通り（ニホニウム通り）について事務局から説明をお願いします。

事務局

次第7新元素発見記念通り（ニホニウム通り）について説明させていただきます。御配りしました資料2と本日本配布しました参考資料が新元素発見記念通りの資料となっております。

理化学研究所和光研究所の森田浩介博士を中心とした研究グループが、世界で初めて原子番号113番の新元素の合成に成功した偉業を記念しまして、和光市駅から理化学研究所までの道のり約1.1キロメートルありますが、この通りを新元素発見のシンボルロードにしようとしています。この、シンボルロードの名称を決めようと、和光市と理化学研究所和光研究所で考案した4つの候補の中から、11月1日から20日までの間で市民投票を実施しました。その結果、最も票の多かった「ニホニウム通り」に名称が決定をしました。

新元素発見記念事業の概要についてですが、資料2の2ページをご覧ください。まず、和光市駅から理化学研究所までの歩道に元素記号1番から113番までのプレートを作り路面に埋設いたします。和光市駅前には理化学研究所から寄贈される記念碑を設置します。途中には、寄附者のネームプレートと元素記号を表示したモニュメント、フ

ラッグ、通り名の表示板、理化学研究所前の歩道橋には横断幕が設置される予定となっています。

整備費用については、2016年度は埼玉県ふるさと創造資金、17年度以降はふるさと納税などの寄附金を活用する予定です。3月半ば現在、当初の目標金額200万円は、達成することができ、引き続き、ニホニウム通りの整備に係る財源として、新たに300万円を目標に寄附を募集しております。

和光市が世界的な発見の地であることを市民が認識することにより、市への愛着と誇りを醸成するとともに、市民が理化学に触れる憩いの空間を創出するのを狙いとしています。

資料2の6ページをご覧ください。

今回の新元素発見記念通り（ニホニウム通り）の東武東上線の和光市駅南口からポケットパークのモニュメントまでは、市道2002号線が含まれております。市道2002号線は、和光市景観計画において、景観重要公共施設として無電柱化も進められるとともに、本市の玄関口となる駅やシンボリックな道路として、位置づけられております。資料2の7ページをご覧ください。

また、景観計画では位置づけられてはおりませんが、和光市では、この世界的な偉業を記念して、平成28年12月定例市議会で、原子番号113番にちなみ、市道113号線を認定しております。

ニホニウム通りの現在の状況がわかると思われましたので、本日、配布させていただきました参考資料をご覧ください。3月28日にニホニウム通りを市長と子供たちとで駅からポケットパークまでの400mの散歩と、新元素発見記念祝賀事業のプレイベントとして、元素周期表のモニュメントの除幕式が行われました。

参考資料の3ページ以降に「元素周期表のモニュメント」、「プレート」、「フラッグ」「横断幕」「道路明示板」「仁科蔵王」の写真を載せています。以上を持ちまして、新元素発見を記念したニホニウム通りの概要及び整備状況となっています。

ニホニウム発見のまち、和光として、市民の和光市への愛着や誇りの醸成、また、市民が理化学に触れる憩いの空間の創出を図ることを目的としています。和光市のシンボルロードの景観形成について、皆様からご意見を頂けたらと思います。以上です。

戸井原会長

ニホニウム通り決定までの経緯、現状、これまでの取組の説明がありました。この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

事務局

補足説明をさせていただきます。全体に今後113枚のプレートを設置しますが、ふるさと納税を活用してある程度の寄附が募り次第、整備してまいります。また駅前に理化学研究所から寄贈されるモニュメントを設置します。理化学研究所の西門に至るまでには2本の歩道橋がありますが、歩道橋の管理は埼玉県となりますので、県と協力して一体的にニホニウム通りを整備していく予定となっています。

戸井原会長

ニホニウム通りをシンボルロードとして整備していきますが、ふるさと納税を活用

することで、みんながシンボルロードの整備に参画してもらい、意図があるということですね。

岸委員

ニホニウム通りのルートを確認する限り、人通りが少ないですね。

浪間委員

ふるさと納税はどれくらいの金額を収められていますか。

事務局

1月に200万円を目標に募集を開始したところ、3月上旬まで目標の200万円を達成することができました。引き続き目標を300万円として募集をしています。

寄附をしていただいた方には、モニュメントの裏に名前を記名いたします。

上田委員

モニュメントに名前を記名とありましたが、納税者に限らず、子供の名前を乗せることができたらいいなって思いました。

事務局

モニュメントに納税者の家族の名前を記名することも、今後できるように検討させていただきます。

岸委員

理化学研究所の職員は、ニホニウム通りを通ってないような気がします。

事務局

今後、理化学研究所の職員がニホニウム通りを歩いていただけるよう整備していきたいと思います。

戸井原会長

シンボルロードを整備することにより人を誘導する目的もあるのですね。

また、ふるさと納税の活用などみんなで作りのシンボルロードの整備ということであれば、子供の参画も検討していくもの良いかもしれませんね。

例えば、秩父市は寄附によりベンチの整備し、納税者のネームプレートつける事例もあるようです。行田市では、街路樹に納税者のネームプレートを設置する事例もあるようです。

今後、色々な人がより参画していけるよう検討していただけたらと思います。

岸委員

ニホニウム通りには歩道橋が2つ設置してありますので、高齢者などにとっては、2度歩道橋を上り降りするのは、困難なような印象を受けます。

事務局

シンボルロードの整備は今後も続いていきますので、審議会の委員のいろんな意見を受けて、今後も整備していきたいと思います。

浪間委員

理化学研究所の職員も通るようなシンボルロードを整備ができればいいですね。

上田委員

クリアファイルの裏に、シンボルロードに元素記号プレートを設置した箇所をプリントしたものを配布したら、小学生もシンボルロードを歩きながら、元素記号の確認したりするのではないのでしょうか。また、遠くからも小学生が見に来てくれるようなシンボルロードとなれば、良いと思いました。

戸井原委員長

これからシンボルロードとして、また景観要素として人を誘導していくには、人を呼び込む魅力が必要となり、どのような景観形成の取組があるのかも、併せて考えていけたら良いと思います。

また、他の町では、橋のカードを作成し、カードには橋の由来や綺麗な写真が印刷されており、また訪れることでスタンプを押してくれるなどの取組を行っております。

和光市も多くの人を訪れくれる道としていただけたらと思います。

|        |                                                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 浪間委員   | 道路をシンボルロードと決めるだけでは、人の誘導には繋がりませんよね。                                                                                             |
|        | モニュメントなどについては、理化学研究所も知っているのでしょうか。                                                                                              |
| 事務局    | 駅前のモニュメントについては、理化学研究所から寄贈してもらうものとなっています。                                                                                       |
| 戸井原委員長 | ニホニウム通りについて、今取組を始めたばかりですので、どのような仕組みがあるのか、これからも景観審議会で議論いくということによろしいでしょうか。                                                       |
| 委員各位   | 《了承》                                                                                                                           |
| 戸井原委員長 | <p>それでは、これにて閉会とさせていただきます。有り難うございました。次回の審議会の日程について事務局から報告はありますか。</p> <p>長時間にわたり貴重なご意見をいただき有り難うございました。これをもちまして本日の質疑を終了いたします。</p> |
| 事務局    | 次回の景観審議会は、日程が決まり次第連絡させていただきます。                                                                                                 |
| 戸井原委員長 | それでは以上を持ちまして、本日の議事は終了いたしましたので、閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたりご苦勞様でした。                                                                    |